

分野	人権	施策	男女共同参画	
分野計画名称	男女共同参画計画		行政経営戦略 参照ページ	P75

施策の展開（大項目）	1意識の形成					
KPI (指標)	「直近1年間で性別による利益または不利益を感じたことがある」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	減少	8.8%(令和2年度)	8.8%	7.1%		5.0%
KPI (指標)	男は仕事、女は家庭という考え方についてそう思うまたはどちらかといえばそう思うの市民の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	減少	34.9%(令和2年度)	34.9%	—		20.0%
KPI (指標)	女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしくしつけるのがよとの教育方針に賛成またはどちらかといえば賛成の市民の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	減少	50.2%(令和2年度)	50.2%	—		40.0%

中項目	1男女共同参画についての意識形成		分野計画参照ページ	P36
関連する主な事業	令和3年度の取組実績	分析・考察		
男女共同参画計画推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢の変化に伴う新たな課題に対応するため、第4期摂津市男女共同参画計画～ウィズプラン～を策定した。 ・計画策定のために、審議会（全4回、内1回は書面開催）、パブリックコメント（58件）、計画策定に係る説明会（全2回、参加者12人）を実施し、広く市民の意見を求め、計画書へ反映させた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画内の施策を実施する関係課へのヒアリングを通じて、事業の改善等につなげていく必要がある。 		
組織課題別能力開発事業 人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・6月の男女雇用機会均等月間に、新規採用職員を対象に女性をテーマとした人権研修を実施し、29人が受講した。 ・研修後のレポートに、各自が遭遇する可能性のある場面の想定及びその対応や、各自でテーマを掘り下げた内容を記入する項目を設けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レポートでは、受講者がテーマを自分事として捉えられているとともに研修内容を追求できていることが確認できている。 ・引き続き、新規採用職員を対象に女性をテーマとする人権研修を実施するとともに、レポートを通じて理解促進につなげていく。 		
摂津市人権協会活動補助事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・市が活動を支援している摂津市人権協会が主催するヒューマンセミナーにおいて、LGBT当事者による「性自認とその多様性について～悩んだ末に至った心の有り様～」をテーマとした講演会を実施し、市民32人が参加した。 ・摂津市人権協会の会議においてLGBTに関するDVD研修を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・摂津市人権協会において、令和3年度の活動テーマであるLGBT問題をヒューマンセミナーやDVD研修を中心的に行っており、令和4年度は同問題をテーマとして取り上げヒューマンセミナーやDVDで学ぶ予定である。 ・摂津市人権協会常任委員が参加予定である部落解放・人権夏期講座等の各種研修において、様々な人権課題を学習する。 		

男女共同参画センター講座開催事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センターで、センター主催の男女共同参画関連の講座を67回（前年度比+19回）実施し、延べ1,174人（前年度比-259人）が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い年齢層が参加できるようテーマを設定しているが、一部を除いては、参加者が固定化されている傾向があるため、新たな参加者の増加に向け、周知方法の検討が必要である。
男女共同参画センター管理事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センターで、男女共同参画週間・国際女性デーをテーマとする情報誌「ウィズ通信」を2回発行し、2回目は「スポーツにおけるジェンダーと健康」という、これまでと視点を変えたテーマで発行した。 男女共同参画社会の啓発に向け、新たに図書を109冊とDVDを1本購入し、DVD24本（前年度比-12本）、図書1,516冊（前年度比-657冊）を貸し出した。 男女共同参画センターウィズせつつのホームページで、男女共同参画週間やパープルリボンキャンペーンにあわせて女性問題の情報を発信した。 交流室の利用は344件（前年度比-40件）であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ウィズ通信は、今後も国や大阪府の動向を注視し、最新情報をテーマにするなど工夫が必要である。 センターの利用者が、コロナ禍の影響もあり、前年と比較すると約10%減少しており、DVD及び図書の貸出件数も減少傾向にある。貸出件数が多い分類の蔵書の増加や、情報室の周知等、利用者を増加させる工夫が必要である。

中項目	2男女平等教育・学習の推進		分野計画参照ページ
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
認定こども園管理運営事業 幼稚園管理運営事業 こども教育課	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人ちやいるどネット大阪等が開催する人権研修に、公立保育教諭・幼稚園教諭延べ16人（前年度比+9人）が参加した。 各園において、随時会議等に合わせ、男女平等教育等に関する園内研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に引き続き、コロナ禍のため対面での研修が少なかったが、DVD教材の活用やオンラインでの映像配信等、研修の実施方法が多様化したことで参加者は増加している。 研修で学習した内容を実際の教育・保育にどのように反映できているか、引き続き、園内研修や会議等で確認を行っていく。 	
教職員人権問題研修事業 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 大学教授を講師として招き、市内小中学校の教員に対してLGBTQについての研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教員の意識の高揚に向け、その時代にあわせた人権課題に応じた研修を実施していく。 	
男女共同参画センター講座開催事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> 男性の育児や介護参加を促進する講座、女性の起業支援の講座、就労支援の講座を7回（前年度比+2回）実施し、98人（前年度比+49人）が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 男性を優先とした講座は、男性の参加者が6割を超えるものもあるが、その他の多くの講座は女性の参加率が高い。 男性に対しても男女共同参画を進めることが男性にとっても生きやすい社会に繋がるという理解を深めてもらうために、男性の参加を積極的に促進する講座を実施する必要がある。 	
家庭教育学級事業 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 女性の立場に関することなどを学び合うことを目的として集まった5人以上で構成された2団体（15人）が女性学級（※）に参加し、女性のエンパワメントとチャレンジのための学習会が13回（前年度比+8回）開催された。 <p>（※）子どもを持つ親や夫婦、地域の女性等、大人の学びの場として開設する学級</p>	<ul style="list-style-type: none"> 開催回数は前年度より増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大前と比較すると減少している。 引き続き、感染症対策を講じながら、女性学級の学習活動を支援する。 	
公民館講座開催事業 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 千里丘公民館で「男のカレー粉スパイス作り講座」を開催し、募集人数10名に対し、16名が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者が多かった要因は、日曜日に開催したことと考えられる。 引き続き、感染症対策を講じながら男女共同参画に資する講座を実施する。 	

分野	人権	施策	男女共同参画			
分野計画名称	男女共同参画計画			行政経営戦略 参照ページ	P75	
施策の展開（大項目）	2環境の整備					
KPI (指標)	各種審議会等への女性の参画率					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	35.2%	37.6%	35.6%		40.0%
KPI (指標)	採用した職員に占める女性職員の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	36.1%	66.7%	44.0%		40.0%
KPI (指標)	管理監督職員に占める女性職員の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	16.4%	17.1%	19.7%		25.0%
KPI (指標)	男性の育児休業取得率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	7.1%	6.9%	50.0%		25.0%
KPI (指標)	出産補助休暇及び育児参加休暇の合計5日以上の取得率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	63.6%	41.4%	61.9%		80.0%
KPI (指標)	女性人材リストの登録者【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	29人	31人	32人		40人

KPI (指標)	市立小中学校校長・教頭の女性割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値(令和7年度)
			結果	結果	結果	
	増加	16.6%(令和2年度)	16.6%	16.6%		20.0%

KPI (指標)	市主催の会議における子どもの一時預かりの実施率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値(令和7年度)
			結果	結果	結果	
	増加	7.9%	7.1%	7.1%		15.0%

中項目	1あらゆる分野への男女共同参画の促進		分野計画参照ページ	P39
関連する主な事業	令和3年度の取組実績		分析・考察	
男女共同参画センター講座開催事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センターで、男女共同参画の視点を持ち活躍できる人材を育成するため、ウィズせつカレッジを開講し、17人(前年度比-7人)が受講した。 令和3年度のウィズせつカレッジ修了者11人の内3人が既に登録済みであり、5人については年齢要件により対象外で、残る3人についても働きかけを行ったが登録に至らなかった。 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ウィズせつカレッジ修了者及び学識経験者等に名簿への登録を促す等、登録者の充実を図る必要がある。 	
男女共同参画計画推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> “自助”防災講座(参加者16人)、子育て世代の防災講座(参加者17人)を実施した。 地域福祉活動支援センターにて開催された防災サポーター養成講座において、男女両方がリーダーとして男女の視点に配慮した避難所運営を行うために、平時から男女共同参画の視点が必要である旨の啓発講座を実施し、40人が参加した。 		<ul style="list-style-type: none"> 防災サポーターの新規受付が終了したことから、今後は過年度の受講者に対しての振り返りとして、改めて避難所の運営や災害発生時に男女共同参画の視点が必要不可欠である旨の啓発を行う等、スキルアップの手法を検討していく必要がある。 	
人事管理事業 人事課	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの職員募集ページに掲載している現役女性職員のメッセージを2件追加した。 234人(前年度比+11人)の女性が応募し、11人(前年度比-1人)を採用した。 女性職員の割合は次のとおりとなっている。 (内訳) <ul style="list-style-type: none"> ■採用した職員に占める割合：44.0%(前年度比-22.7%) ■管理監督職員(係長級以上)に占める割合：19.7%(前年度比+2.6%) ■一般行政職に占める割合：36.1%(前年度比+1.7%) 		<ul style="list-style-type: none"> 採用職員に占める女性の割合は目標値を超えており、この数値の維持・向上に向け、引き続き、現役女性職員のメッセージを発信する等、女性の受験を促進する。 昇任試験受験資格のある女性職員(事務職)の受験率は11.6%となっているため、男女ともに活躍できる職場づくりのアンケート調査を行う。 	
教職員人事事業 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 女性管理職1名が他市に転動したが、新たに1名を登用しており、市内小中学校の管理職における女性の割合は16.6%(5人/30人中)であった。 		<ul style="list-style-type: none"> 管理職に適した女性教員の中には、授業者や担任として子どもと関わることへの魅力が大きいと感じている教員も多くいるため、大阪府の教育改革プログラムを参考に設定した目標値20%は達成していない。 人材育成や、学校全体を統率する等の管理職の魅力を発信するとともに、女性の視点の重要性、女性管理職の必要性について周知していく必要がある。 	

防災対策事業 防災危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・防災サポーター養成連続講座に男女共同参画に関する内容を盛り込んだ。 ・防災サポーター養成連続講座の参加者は男性17人、女性22人であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災サポーターは男性17人、女性22人となっており、男女の比率がほぼ同じである。引き続き、公民館やコミュニティセンター等の多くの方の目に入る場所にチラシを掲載する等の周知を行っていく。
自主防災組織支援事業 防災危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自主防災訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全地区で中止となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区で自主防災訓練が再開された際には、男女双方のリーダーを養成する必要性について、啓発していく必要がある。
婦人防火クラブ支援事業 消防総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府婦人防火クラブ連絡協議会の各会議へ参加するとともに火災等の予防広報を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、イベント等が中止になり活動の場が減少した。 ・今後もこの状況が継続すると考えられるため、感染症対策を徹底したうえで、活動できる場を確保していく必要がある。

中項目	2労働における男女平等の推進		分野計画参照ページ	P41
関連する主な事業	令和3年度の取組実績	分析・考察		
人権啓発指導事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所2社（前年度比±0社）で、人権啓発推進顧問がハラスメント研修を実施した。 ・市内ネットワーク内のキャビネットに、「ワークライフバランスの応援ハンドブックしごとみらい研究所」を掲載している。 ・男性の育児休暇取得率は50%（前年度比+43.1%）であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業所に対する啓発研修を実施する。 ・男女共同参画の視点に基づき、性別に関わりなく職員が満足して職場で働き、家庭生活、その他の活動が行えるよう育児休暇制度を周知する。 		
男女共同参画センター講座開催事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターで、女性の起業チャレンジを支援する講座を開催し、12人（前年度比-44人※前年度は2回講座）が参加した。 ・ワークライフバランスの講座として、特に父親に育児参加を促す講座を2回実施し、延べ22人（前年度比-2人）の父親が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性が働き方の選択肢を広げられるよう、起業チャレンジ支援を継続し、情報提供していく必要がある。 ・父親限定の講座を実施し、参加者からは、父親同士の交流の機会として高評価を得ており、父親の積極的な育児参加の促進のためには、実施回数が増も含めて継続が必要であると考ええる。 		
階層別能力開発事業 人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・部長級職員によるハラスメント防止宣言を実施した。 ・課長級以上の職員を対象にコンプライアンス推進研修（職場環境を整える意識改革）を実施し、67人が受講した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、人権が尊重される良好な職場環境の醸成に向け、ハラスメント防止宣言や研修等を実施していく。 		
地域就労支援事業 産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・職業能力開発講座として、介護職員初任者研修講座を4回を実施し、男性5人・女性15人が受講した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の受講生のうち6人が就職に結びついており、その要因は、介護初任者研修講座の受講者に福祉就職フェアへの参加を促し、介護事業者とのマッチングまで支援できていることと考えられる。 ・子育てが一段落し、再就職に臨まれる等、就職活動へのブランクがある方も多い。市主催の就職フェア開催時に、女性のためのセミナー等を同時開催することで、そのような女性が就職活動のノウハウを知ったり、就職後の働き方を考えるきっかけにもなる。就労を通じた社会での女性躍進を後押しすることにも繋がり、各種就労支援の連動を検討していく必要がある。 		

<p>パートタイマー等退職金共済事業 産業振興課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所向けの制度案内冊子「便利帳」やホームページへの掲載により制度を周知した。 ・加入事業者は26者（前年度比-2者）となり、被共済者数は126人（前年度比-11人）となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の中小企業退職金共済制度と比較して、掛金が2,000円と安価なこと、加入期間が1年未満であっても元本割れなく退職金が支給されるというメリットがある。 ・中小企業退職金共済制度との違いを明確にし、引き続き周知していく必要がある。
<p>創業支援事業 産業振興課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターで女性の起業チャレンジを応援する「創業支援セミナー」を2日間開催し、男性6人・女性18人が参加した。 ・創業に係る相談窓口を設置し、男性10人・女性16人の相談に対応した。（そのうち摂津ビジネスサポートセンターでの相談件数は男性5人・女性10人） ・特定創業支援事業として開催した「創業セミナー」に男性5人、女性12人が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「創業支援セミナー」については、講師の一人に女性起業家を招聘しており、女性目線のビジネスのヒントを聞くことができたことと好評であったことを踏まえ、引き続き、関係各所と内容・講師選定等を協議していく必要がある。 ・創業に係る相談窓口については、令和4年度から摂津ビジネスサポートセンターに女性相談員を配置しており、女性目線の相談支援を行っていく。

中項目	3男女の自立を支える福祉環境の整備		分野計画参照ページ	P43
関連する主な事業	令和3年度の取組実績		分析・考察	
<p>民間保育所等入所承諾事業 保育所入所事務事業 認定こども園管理運営事業 こども教育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病後児保育事業（病気の「回復期」にある児童の一時的な保育）を私立1園で実施し、64人（前年度比+39人）の利用があった。 ・一時預かり事業を公私立10園で実施し、2,061人（前年度比+318人）の利用があった。 ・延長保育事業を公私立保育所等全園で実施し、41,558人（前年度比-644人）の利用があった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・病後児保育事業については、実施園での利用要件の緩和により利用者が増加した。今後は、看護師が配置されていない園の支援を検討していく。 ・一時預かり保育事業については、一部の園で保育士不足等の理由により各園での受け入れが難しくなっているため、保育士確保のための支援を継続する必要がある。 ・延長保育事業については、今後も全園での実施を継続していく。 	
<p>男女共同参画計画推進事業 人権女性政策課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターで「オトコの安心セミナー どうしたらええねん！オトコのための介護のある暮らし」講座を実施し、参加者9人中男性は6人であった。 ・男性が子育てなどにおいて「主たる」役割を担う存在となることができるよう、男女共同参画センターで、父親と乳幼児を対象とした講座を2回実施し、延べ22人の父親が参加した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画を進めることが男性にとっても生きやすい社会に繋がるため、引き続き、男性の介護参加を促進する講座を実施する必要がある。 	
<p>障害児保育運営事業 認定こども園管理運営事業 こども教育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児保育事業として、公私立21園（前年度比+1園）で支援が必要な子ども73人（前年度比+3人）の受け入れを行うとともに、臨床心理士が各保育施設を訪問し、支援のあり方について指導・助言を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・年々、支援が必要な児童数が増加し、各園では対応に苦慮しており、臨床心理士による専門的な指導・助言を継続して行っていく必要がある。 ・令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されており、公立認定こども園での受け入れ体制を構築する必要がある。 	
<p>介護サービス相談員派遣事業 高齢介護課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護相談員を4人（男性1人・女性3人）確保し、計9人で次のとおり取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ■4月から12月の間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設訪問を中止した。 ■1月に一部事業所へオンラインで相談員を派遣した。 ■2月から一部事業所で訪問を再開するとともに、相談員による事例検討研修を開催した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・介護相談員は依然として女性が多く、介護サービスの男性利用者の中には同性の相談員との対話を希望する場合があるため、男性相談員の増加が必要であり、老人クラブ等各種団体を通じ、より確保に努める。 ・オンラインでの相談員の派遣については、コロナ禍でも利用者との対話できた、という一方で、接続等の対応で事業所に負担がかかること等の課題もあった。 ・相談員による事例検討研修については、グループワークを通じて相談員間での意見交換や、スキルの共有を図ることができた。 ・介護保険外施設の給付適正化及び虐待の防止等のため、住宅型有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅への派遣調整を行う必要がある。 	

<p>包括的支援事業 高齢介護課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターにおいて対応した新規相談960件（前年度比+79件）のうち、家族・親族からの介護に関する相談は409件であり、相談方法は、電話が71%、窓口への来所が28%、その他が1%であった。 ・摂津地区人権推進企業連絡会に、介護離職防止に関するチラシを配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護に関する相談を受ける際に困り事を丁寧に聞き取り、本人や家族にとって本当に必要なサービスにつなげるほか、介護者が孤立しないよう、関係性の構築に努める。 ・相談方法について、電話や窓口への来所だけでなく、オンラインによる手法を検討する。 ・介護離職防止に向け、地域包括支援センターをはじめとした相談窓口や介護保険制度等の支援制度を周知していく必要がある。
<p>地域介護予防活動支援事業 高齢介護課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○委託型つどい場・街かどデイハウス <ul style="list-style-type: none"> ・全9か所（前年度比+1か所）で介護予防に関する活動を行い、延べ4,081人（前年度比+266人）が参加した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による活動中止期間において、各運営団体が延べ1,723人（前年度比+732人）の利用者に電話や訪問等を通じて近況確認を行うとともに、フレイル予防体操の周知等を実施した。 ○カフェ型つどい場 <ul style="list-style-type: none"> ・市立集会所でカフェ型つどい場を運営している20団体（前年度比±0団体）に集会所使用料等を補助し、延べ2,823人（前年度比-67人）が参加した。 ○健康づくりグループ <ul style="list-style-type: none"> ・全51グループ（前年度比-6グループ）のうち、一部のグループで新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、体操やヨガ等の活動を再開した。秋の発表会は開催できなかったが、勉強会を開催し、延べ67人の参加があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○委託型つどい場・街かどデイハウス <ul style="list-style-type: none"> ・公民館へのチラシの配架等、幅広く周知していくとともに、引き続き、感染症対策を講じながら高齢者が安心して集える場を提供していく。 ○カフェ型つどい場 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象場所をコミュニティプラザや別府コミュニティセンター、正雀市民ルーム等にも拡充するなど、より身近に通える場の整備について検討していく必要がある。 ○健康づくりグループ <ul style="list-style-type: none"> ・グループ数減少の要因に新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした活動停止から、そのまま解散につながることを考えられるため、コロナ禍でも活動しているグループの感染症対策の共有や新規参加者の受け入れを行うグループのPRを検討していく必要がある。
<p>認知症サポーター等養成事業 高齢介護課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座を次のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ■定期開催2回（前年度比 -1回）受講者15人（前年度比 -5人） 男性13人、女性2人 ■出前講座4回（前年度比 -2回）受講者72人（前年度比 -20人） 男性14人、女性58人 ・大阪府のキャラバンメイト養成講座に4人が受講した。（前年度比 +2人）男性1人、女性3人 ・認知症サポーターとして、計91人（前年度比 -23人）、男性28人、女性63人、計3,902人を養成した。 ・講座の中で、高齢者介護への男性の参画を啓発した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講座への参加者は女性が多く、引き続き、講座を通じて高齢者介護への男性の参画を啓発する。
<p>認知症総合支援事業 高齢介護課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームへの相談件数は4件であり、チームの介入後に医療・介護につながった件数は3件であった。 ・初期集中支援チーム員会議を6回（前年度比±0回）開催し、3人（前年度比 ±0人）に対し、サポート医の助言のもと本人や家族へのアプローチや地域や他機関と連携しながら支援を行った。 ・介護施設担当者、大学教授、認知症カフェ運営団体代表者等で構成する認知症支援プロジェクト会議を8回開催し、「ひとり歩き（徘徊）声かけ模擬訓練」を企画した。 ・味生小学校区において、「認知症支援プロジェクトチーム」による「ひとり歩き（徘徊）声かけ模擬訓練」を実施し、18人が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チームによる、認知症の方やその家族への包括的支援を実施していくとともに、制度について周知していく。 ・ひとり歩き声かけ模擬訓練は、引き続き、各小学校区で開催できるよう、地域の方や事業所と協力した取組が重要であり、認知症支援プロジェクトチームから校区福祉委員へ働きかけを行う。

<p>子育て世代包括支援事業 出産育児課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産前産後ヘルパー制度の利用が20世帯（前年度比+14世帯）あった。 ・産後ケア制度の利用が、宿泊型11世帯（前年度比+5世帯）、デイサービス型2世帯（前年度比±0世帯）あった。 ・外国人家庭に対し、9件（前年度比±0件）の外国語版母子健康手帳を配付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産前産後ヘルパーについては、令和4年度から利用者ニーズ等を踏まえ、派遣期間を拡充している。 ・産後ケア制度については、令和4年度から利用者ニーズ等を踏まえ、派遣期間を拡充するとともに、訪問型のケアを導入している ・両制度は開始して2年となるが、サービスを拡充していることも含めて、妊娠・出生届等の機を捉えて周知していく必要がある。 ・外国人妊婦が増加傾向にあるため、支援の在り方や保健師の関わり方について検討する必要がある。
<p>地域子育て支援拠点事業 出産育児課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに摂津小学校区に地域子育て支援拠点を1か所新たに整備した。 ・地域の子育て世代の交流・相談の場である地域子育て支援拠点を開設している9事業者に補助金を交付した。 ・プレママサロン（※）を12回実施し、延べ109人（前年度比+22人）が参加した。 <p>（※）子を持つ親となる方を対象とした、母親の身体についてや、赤ちゃんについての講座</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点（公設2・民設9）について、拠点の稼働状況や運営方法を共有できる仕組みづくりが必要である。 ・プレママサロンは、先輩ママパパや赤ちゃんと直接触れ合い、体験談に基づいたアドバイスが得られているため、引き続き実施する。
<p>学童保育事業 子育て支援課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入室希望者が多い別府学童保育室で保育室を1室増室し、児童を受け入れた。 ・延べ974人（前年度比+331人）が延長保育を利用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、低学年保育しか行っていないが、多様なニーズに対応するため、高学年保育などのサービスの充実を検討していく必要がある。 ・サービスの充実を図るため、保護者ニーズの把握を行う。
<p>ひとり親家庭自立支援事業 子育て支援課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の経済的自立を図るために必要な資金を貸し付ける母子父子寡婦福祉資金の申請を3件（修学資金2件、就学支度資金1件）受け付けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、制度の周知徹底を図り、ひとり親家庭の経済的な自立・安定につなげていく必要がある。
<p>女性問題相談事業 人権女性政策課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、DV相談のワンストップ化に向け、庁内の市民生活、子育て、福祉等に関する窓口での公的支援の案内や必要とされる情報を記載した「生活応援連携シート」を活用した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響等により経済的に困窮している女性及び生理用品を用意できない女子学生、生徒、児童に対する支援として、市内の小・中学校・高等学校・支援学校・大学・専門学校・男女共同参画センターにおいて生理用品の無料配付を行い、女性が抱える悩みを掘り起こし解決に繋げるために、各種行政相談窓口一覧も合わせて配付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「生活応援連携シート」は、新規採用職員研修等を通じて職員に活用を促しており、積極的に活用され連携が強化されていることから、各窓口でのワンストップ化の定着を図る。 ・生理用品の無料配布は、令和4年度から民間企業と連携して生理用品無料配布システムを市役所に設置しており、今後は貧困対策としてだけでなく、生理に関する女性特有の負担の解消とジェンダー平等実現の機運醸成をめざす。
<p>社会福祉協議会補助事業 保健福祉課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会が行う小地域ネットワーク活動推進事業に対して補助金を交付し、高齢者や障害者等が住み慣れた地域の中で自立した生活ができるよう、校区福祉委員会がサロン活動や見守り活動を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、高齢者や障害者等が住み慣れた地域の中で自立した生活ができるよう、小地域ネットワーク活動推進事業に対して補助金を交付し、校区福祉委員会が行うサロン活動や見守り活動を支援する。 ・サロン活動については、参加者に高齢者が多く、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、多数の活動を中止せざるを得なかった。
<p>介護給付・訓練等給付事業 障害福祉課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の状況に応じ、計画相談支援や地域移行支援等を実施した。 ■実利用者数：計画相談支援 661人（前年度比-8人） 地域移行支援 1人（前年度比±0人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で自立した生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、障害特性に応じたサービスを提供する。

地域生活支援事業 障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の状況に応じ、障害者やその家族に対し、相談支援を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 相談支援 13,192件(前年度比+171件) ・ 地域生活支援拠点等事業を担う事業所を募集した。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 登録事業所数 4事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害の重度化や重複化により、年々相談件数は増加傾向にある。 ・ 地域生活支援拠点等事業の登録事業所をより増加させる必要がある。
-------------------	---	--

分野	人権	施策	男女共同参画	
分野計画名称	男女共同参画計画		行政経営戦略 参照ページ	P75

施策の展開（大項目）	3女性の人権尊重					
KPI (指標)	子宮頸がん検診受診率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	27.9%(平成30年度)	26.8%	26.9%		35.0%
KPI (指標)	乳がん検診受診率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	19.5%(平成30年度)	18.4%	18.4%		40.0%
KPI (指標)	DV、デートDV被害経験のある人のうち、「どこにも相談しなかった」、または「相談できなかった」市民の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	減少	32.5%(令和2年度)	32.5%	—		20.0%
KPI (指標)	配偶者などから暴力についての相談機関としてウイズせつ女性のための相談室を良く知っている市民の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	6.5%(令和2年度)	6.5%	—		10.0%
KPI (指標)	防災計画策定や役割決定への参画に男女がバランスよく参加する必要があると回答した市民の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	93.3%(令和2年度)	93.3%	—		100%

KPI (指標)	妊婦検診受診率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値(令和7年度)
			結果	結果	結果	
	増加	94.6%	99.3%	96.9%		100%

KPI (指標)	女性への暴力防止の出前講座実施回数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値(令和7年度)
			結果	結果	結果	
	増加	9回	5回	4回		12回

KPI (指標)	DV相談の件数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値(令和7年度)
			結果	結果	結果	
	増加	174件	162件	121件		250件

中項目	1生涯を通じた女性の健康支援		分野計画参照ページ	P46
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
子育て世代包括支援事業 出産育児課	<ul style="list-style-type: none"> 小学校10校及び中学校1校において、児童生徒を対象に助産師による妊娠期についての講義及び人形や実際の乳幼児を抱っこするなどのふれあい体験学習を実施した。 令和3年度より不育症治療費助成を新規実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい体験学習については、全小学校で実施している一方で、中学校においてはカリキュラム等の問題もあり、全校実施できていないため、関係課とともに学校に働きかける必要がある。 不育症治療費助成については、新たな取組であるため、周知に努める必要がある。 		
母子健康診査事業 出産育児課	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健康診査を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ■健診・受診率：4か月児健康診査 96.2%（前年度比+0.1%） 1歳6か月児健康診査 98.4%（前年度比-0.9%） 3歳6か月児健康診査 95.0%（前年度比-4.4%） 妊婦一般健康診査の受診券14回（12万円分）を妊娠届提出時に配付（778件）した。 妊婦歯科健診を実施し、受診率は42.7%（前年度比+9.6%）であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、乳幼児健康診査を実施するとともに、妊婦一般健康診査の受診券を配付する。 妊娠届出時に健診の必要性について、保健師もしくは助産師から説明するとともに、引き続き感染症対策を行い受診しやすい環境づくりに努める必要がある。 		
女性問題相談事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> 市内中学校3校で若い世代における「交際相手からの暴力」を未然に防止することを目的とした「デートDV予防啓発出前講座」を4回実施し、13クラス延べ427人が学んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 性についての情報があふれる一方、正しい知識を学ぶ機会が少ないことから、引き続き若年層に対して性の大切さを含めた性教育を行う必要がある。 		
男女共同参画センター講座開催事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センターで、女性のこころとからだに関する講座を、ウィズほっとサロンとして3回実施し、延べ40人（前年度比±0人）が参加した。 当該講座の日時を新型コロナウイルス感染症の影響により、平日夜間から土日の昼間に変更するとともに、一部の講座を健幸マイレージのポイント付与対象講座に設定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 講座開催の日時を働く女性の受講を促進するために、夜間から土日の昼間に変更した。新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、参加しやすい開催日時の検討が必要である。 講座を健幸マイレージのポイント付与対象講座に設定した。受講者に好評であり、今後も継続し、受講者の健康に対する意識を高めていく。 		

<p>がん検診事業 保健福祉課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん、乳がん検診の受診者を増やす取組として集団検診（保健センター）にて次のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ■乳がん検診【28回 ※うち、土日は4回、一時保育は6回】 ■子宮頸がん検診【13回 ※うち、土日は2回、一時保育は6回】 ・集団検診以外でも、子宮頸がん検診については大阪がん循環器病予防センター、市内受託医療機関、吹田市・茨木市受託医療機関にて実施するとともに、乳がん検診については大阪がん循環器病予防センター、済生会吹田病院にて実施した。 ・子宮頸がん、乳がん検診を実施し、受診率は次のとおりであった。 <ul style="list-style-type: none"> ■子宮頸がん 受診者数2,479人、受診率26.9%（前年度比+1人） ■乳がん 受診者数1,451人、受診率18.4%（前年度比+104人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳がん検診の受診率が低く、その要因は実施場所が限定的であることが考えられるため、検診機関を拡充していく必要がある。また、拡充するタイミングで市民に対し、拡充したことをホームページや広報紙等を通じて広報活動に取り組み受診促進へつなげる。
-------------------------	---	--

中項目	2女性に対するあらゆる暴力の根絶		分野計画参照ページ	P47
関連する主な事業	令和3年度の取組実績		分析・考察	
<p>男女共同参画計画推進事業 人権女性政策課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDV被害を防止するための啓発リーフレット「恋愛にひそむDV」を、大阪人間科学大学と共同で2,000部作成し、中学校や大学、保護者向けのデートDV予防啓発出前講座で配布するとともに、男女共同参画センターや相談窓口等に配架した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・DVをはじめとする女性に対する暴力を根絶するため、デートDV予防啓発出前講座を中学校に加えて高校でも毎年実施できるよう啓発していく。 	
<p>女性問題相談事業 人権女性政策課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夫や恋人からの暴力及び被害者の保護を図ることを目的としたDV防止ネットワーク会議を1回実施した。 ・庁内の関係機関で構成されている虐待防止ネットワーク会議において、関係課の連携による対象者への円滑な対応を図るため、情報共有システムを運用し、相互連携を行った。 ・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」週間に、コミュニティプラザや市役所ロビーにおいて、パープルリボンキャンペーン啓発パネル展を実施した。 ・男女共同参画センターにおいて、DV及び児童虐待の防止をPRするため、映画「ビッグアイズ」の上映会、女性相談員によるセミナーを実施し、延べ14人の参加者があった。 ・男女共同参画センターにおいて、DV及び児童虐待の防止をPRするため、家庭児童相談課と共催し、具ゆり氏を講師としてパープル&オレンジリボンセミナーを実施し、11人の参加があった。 ・DV及び児童虐待の防止を啓発するため、本市独自デザインの「パープル&オレンジダブルリボンバッジ」を275個販売した。 ・人権女性政策課で、DV相談22件に対応するとともに、男女共同参画センターの「女性のための相談室」で、99件に対応した。 ・男女共同参画センターの「女性のための相談室」で、夜間に法律相談を実施し74件の相談を受けた。また面接相談（カウンセリング）は、117件の相談を受けた。 ・市内中学校3校で若い世代における「交際相手からの暴力」を未然に防止することを目的とした「デートDV予防啓発出前講座」を4回実施し、13クラス延べ427人が学んだ。 ・これからの社会を担う大学生を対象とするデートDVユースリーダーゼミを11回実施し、13人が受講した。 ・8月に発生した死亡事案を受けて、要保護児童対策地域協議会の新規受理会議・進行管理会議に参加することとなった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・虐待等防止ネットワーク会議における情報共有システムの運用を開始したものの、各所管課のシステムの違いからの煩雑さから本格稼働には至っていないため、関係者間での更なる活用方法を議論する必要がある。 ・関係機関や市民に向けた虐待防止の意識啓発に継続して取り組む必要がある。 ・学生を対象としたデートDV予防事業は即結果には結びつかないものの、継続して実施する必要がある。 ・DV、児童虐待の関係性から更なる連携が必要である。 	

<p>家庭児童相談事業 家庭児童相談課</p>	<p>・関係機関が連携する「要保護児童対策地域協議会」を開催し、定期的な会議に加えて個別事例を検討するケース会議を年間36回実施した。</p>	<p>・引き続き、要保護児童対策地域協議会等を活用して市域全体で虐待に関する意識向上を図る必要がある。 ・児童虐待に関する相談は、女性に対するDVが多数を占めており、引き続き関係機関と連携しながら被害者の立場に立った相談体制を強化していく必要がある。</p>
<p>児童虐待防止キャンペーン事業 家庭児童相談課</p>	<p>・11月の児童虐待防止月間に「オレンジリボンキャンペーン」として、次のとおり啓発活動を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ■コミュニティプラザや市役所1階ロビーでパネル展示を実施した。 ■市役所1階ロビーで、来庁した親子による児童虐待防止に関するメッセージ横断幕を作成した。 ■男女共同参画センターで、具ゆり氏による講演会をDV防止をPRするパープルリボンキャンペーンと共催し、11人が参加した。 ■DV及び児童虐待の防止を啓発する本市独自デザインの「パープル&オレンジダブルリボンバッジ」を275個販売した。 ■男女共同参画センターにおいて、DV及び児童虐待の防止をPRするため、上映会(ビッグアイズ)、女性相談員によるセミナーを実施し、14人の参加者があった。 </p>	<p>・引き続き、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上に向け、児童虐待防止月間等の機を捉えて各種啓発活動を実施していく必要がある。 ・児童虐待に関する相談は、女性に対するDVが多数を占めており、引き続き関係機関と連携しながら啓発活動を実施していく必要がある。</p>
<p>高齢者権利擁護事業 高齢介護課</p>	<p>・配偶者間の暴力(高齢者虐待)に関する相談20件(男性4件、女性16件)に対応した。認定件数10件のうち、DVが関連する事案は6件あった。 ・11月の虐待防止月間に、市役所で高齢者虐待防止を啓発するパネル展を実施するとともに、パンフレットを配布した。</p>	<p>・配偶者間の暴力に関連する虐待相談は、女性が多数を占めており、引き続き関係機関と連携しながら被害者の立場に立った相談体制を強化していく必要がある。 ・引き続き、パネル展示やパンフレットの配布を通じて高齢者虐待防止を啓発していく。</p>
<p>男女共同参画センター講座開催事業 人権女性政策課</p>	<p>・8月7日に、中学生・高校生・大学生を対象に実施しているデートDV防止啓発授業である「デートDVを防止するために知っておきたいこと」を、保護者に向けとして実施し、7人の参加があった。</p>	<p>・デートDV防止啓発授業を体験し、現在の子どもの置かれている社会状況を伝え、授業の必要性を保護者に周知することができた。</p>